

平成30年3月

篠栗町議会第1回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月1日(木)～15日(木) 15日間)

会期	月	日	曜	区分	開議時刻	摘 要
第1日	3	1	木	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	3	2	金	考 案 日		
第3日	3	3	土	休 会		閉 庁
第4日	3	4	日	休 会		閉 庁
第5日	3	5	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	3	6	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	3	7	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	3	8	木	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第9日	3	9	金	休 会		中学校卒業式
第10日	3	10	土	休 会		閉 庁
第11日	3	11	日	休 会		閉 庁
第12日	3	12	月	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第13日	3	13	火	予 備 日		・議案等整理
第14日	3	14	水	休 会		幼稚園卒園式
第15日	3	15	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成30年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成30年3月1日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 4番 , 5番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第9号 篠栗町固定資産評価員の選任について
- 第6, 議案第10号 篠栗町教育委員会委員の任命について
- 第7, 議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
12	篠栗町企業立地促進条例の制定について	総務建設 常任委員会
13	篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
14	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
15	篠栗町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
16	篠栗町健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
17	篠栗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
18	篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
19	工事請負契約の締結について [篠栗北地区産業団地土留擁壁築造工事]	総務建設 常任委員会
20	工事請負契約の締結について [篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事]	総務建設 常任委員会
21	工事請負契約の締結について [篠栗北地区産業団地2号調整池築造工事]	総務建設 常任委員会
22	工事請負契約の締結について [篠栗北地区産業団地残土処分場整備工事]	総務建設 常任委員会
23	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	総務建設 常任委員会
24	平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
25	平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
26	平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
27	平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
28	平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
29	平成30年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
30	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会
31	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算 特別委員会
32	平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について	予算 特別委員会
33	平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算 特別委員会
34	平成30年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会

平成30年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成30年3月5日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	7番	横山 久義	議 員
2.	8番	大楠 英志	議 員
3.	2番	田辺 弘之	議 員
4.	12番	荒牧 泰範	議 員
5.	4番	山田 眞士	議 員

平成30年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成30年3月15日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第12号 篠栗町企業立地促進条例の制定について
- 第2, 議案第13号 篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 第3, 議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第15号 篠栗町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第16号 篠栗町健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第17号 篠栗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第18号 篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8, 議案第19号 工事請負契約の締結について
[篠栗北地区産業団地土留擁壁築造工事]
- 第9, 議案第20号 工事請負契約の締結について
[篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事]
- 第10, 議案第21号 工事請負契約の締結について
[篠栗北地区産業団地2号調整池築造工事]
- 第11, 議案第22号 工事請負契約の締結について
[篠栗北地区産業団地残土処分場整備工事]
- 第12, 議案第23号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第13, 議案第24号 平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
- 第14, 議案第25号 平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について
- 第15, 議案第26号 平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
- 第16, 議案第27号 平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第4号)について
- 第17, 議案第28号 平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について

- 第18, 議案第29号 平成30年度篠栗町一般会計予算について
- 第19, 議案第30号 平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第20, 議案第31号 平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第21, 議案第32号 平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について
- 第22, 議案第33号 平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について
- 第23, 議案第34号 平成30年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第24, 発議第1号 篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会の設置に関する決議
- 第25, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成30年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月1日(開会)

平成30年 第1回 定例会 会議録

日時 平成30年3月1日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産業観光課長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	久 芳 良 行
上下水道課長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こども育成課長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	岡 部 禎

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） 本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は「広報ささぐり」担当者の写真撮影を許可しております。

ただいまから、平成30年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番 山田 眞士 議員、5番 村瀬 敬太郎 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの15日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から3月15日までの15日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第9号から議案第34号までの計26議案でございます。

それでは、議案第9号から議案第34号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さんおはようございます。

本日、平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

2月下旬から日中暖かい日和が続いております。3月3日は霊場開き、いよいよ篠栗町の春の訪れであります。

議案の提案理由の説明に入る前に、平成30年度の施政方針を説明いたしますので、少しお時間をいただきたいと思います。

年明け1月22日に第196回通常国会が開会し、安倍内閣総理大臣は、平成3

0年度の施政方針演説を行いました。明治150年という節目の年を意識した演説でありました。「国の力は、人に在り」明治を創った数多の人材が、技術優位の欧米諸国に迫る国難とも呼ぶべき危機の中、我が国が急速に近代化を遂げる原動力となったことを示し、「今また、日本は、少子高齢化という国難とも呼ぶべき危機に直面しています。この壁も、必ずや乗り越えることができる。明治の先人たちに倣って、もう一度、あらゆる日本人にチャンスを作ることで、少子高齢化もきっと克服できる、今こそ、新たな国創りの時代です。女性も男性も、お年寄りも若者も、障がいや難病のある方も、全ての日本人がその可能性を充分に開花できる、新しい時代を、共に切り拓いていこうではありませんか。」と冒頭に述べられました。

印象に残った項目は、

2020年代初頭までに50万人の介護の受け皿を整備する。

女性活躍の旗を高く掲げ、引き続き、待機児童の解消に全力で取り組む。

森林を市町村が管理を行うことで国土を保全し、美しい山々を次世代に引き継ぐ。

これまでの段階的に進めてきた幼児教育の無償化を、2020年度を目指し、一気に進める。幼稚園、保育園、認定こども園に加え、無償化の対象について、現場や関係者の声を踏まえ、この夏までに結論を出す。

等々、当然行政分野各般にわたるものでございましたが、どの項目も基礎自治体である市町村において、痛みを伴いながら実施しなければならない課題であります。国と一体となって諸政策を実践できるよう、その準備を怠りなくしておかなければならないと感じました。

施政方針の演説の最後に、「50年、100年先の未来を見据えた国創りを行う。国のかたち、理想の姿を語るのは憲法です。未来は、与えられるものではありません。私たち一人一人の努力で創り上げていくものであります。私たちの子や孫たちのために、今こそ新たな国創りを、共に進めていこうではありませんか。」と憲法改正を視野に入れた言葉で結びまして、例年になく、力強い言葉があったような気がいたします。

2月28日に開催されました「福岡県町村会定期大会」においては、町村は住民に最も身近な行政主体として、住民が生活を営む基礎的サービスから多種多様なサービスの提供と国土・自然環境の保全、食料の安定供給や水資源の涵養等の公益的機能に加え、我が国の伝統・文化の継承など人々の心のよりどころとしても重要な役割を担い続けている。

我々町村長は、このような状況を踏まえ、相互の連携を一層強固なものとするとともに、自らの変革を厭うことなく不断の決意と揺るぎない信念を持って、直面する困難な課題に積極的に取り組み、自らが知恵を絞り、住民と一体となって地域特性や資源を活用した施策を展開し、持続可能な地域社会づくりに邁進するとともに、安全・安心で活力と潤いのある町村の実現を目指すことができるよう、行政基盤の強化を図ることが必要である。

として、「九州北部豪雨、熊本地震及び東日本大震災からの復興の加速化を図るとともに、今後起こりうる大規模かつ広域的な災害に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、防災・減災対策、町村消防の充実化を実現すること」をはじめ15の具体的項目をあげて決議いたしました。

特に、九州北部豪雨災害被災地、朝倉市、東峰村への県内市町村の人的・物的支援は、それまでの多くの被災地の復旧・復興経験を活かして、迅速かつ継続的なものとなっています。苦しい時はお互い様の町村の連帯意識が今日ほど強くなっている時代はありません。そのような思いを実感する決議でございました。

昨年来、篠栗町地方創生「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完遂を柱に、「篠栗駅東側自由通路の建設」「篠栗北地区産業団地整備」を進め、いよいよ自由通路については今年中に完成し、産業団地につきましても3月から造成がスタートする運びとなりました。この二つが完成すれば、税収増加や雇用機会の増大と働き手世代人口の流入等による自主財源比率の向上が図られ、必ずや2060年の篠栗町人口ビジョン目標2万9,000人に向かって大きな力になると考えております。

そうした継続して実施する事業の完成を前提として、平成30年度から5年間の第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」をスタートさせます。併せて、新たな行財政改革を実施するべく職員での委員会を4月から立ち上げます。平成17年度からの5年間の取り組みで大変効果のあった前回の「篠栗町新行政改革」と同様、今の時代に合った自治体の姿に軌道修正するための作業でございます。

平成30年度は、篠栗町新時代に向けたこうした様々な取り組みを全力で推進することをお約束いたします。

では、平成30年度の事業について、課ごとで取り組もうとしているそのポイントを説明いたします。

まず、議会におかれましては、ここ数年の議会の活性化に向けた様々な取り組みに対し心から敬意を表します。

タブレット端末による議会のペーパーレス化は、最近多くの自治体で追従する動きが盛んになり、議会への視察も多いと聞き及んでおります。議会の立場としての「篠栗町ここにあり」という全国へのさらなる発信を大いに期待するところでございます。

つきましては、先進自治体として必要な点はさらに改良を加え、より良好な議論をする環境を目指してまいりたいと考えます。

また、広報広聴委員会としての活動は、着実に町民の皆様の議会に対する発信効果が高まったと感じます。今後も幅広く各種団体等の意見交換を行っていただき、住民の皆様との対話を重視した町民参加型の議会だよりの発行と、広報の充実を図っていただきたいと思います。願っております。

総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等が関わっております。

総務課では、平成30年度は、新型Jアラート受信機・自動起動装置整備工事を実施いたします。これは、我が国全体に迫る可能性のある危機に瞬時に対応するための国の指示によるものでございます。

また、近年社会問題となっております、多発する高齢者の運転による交通事故の実態を踏まえ、これまで「高齢者運転免許証更新バス送迎事業」を方針転換し、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」実施に切り替えます。

財政課では、住民サービスの向上のため取り組んでまいりました、統合型地図情報システム（GIS）の構築が完了いたしました。このGIS機能を各課での様々な業務に最大限活用し、効率化を図りたいと考えております。

また、住民向けの地図情報の公開は、30年度中に行う予定でございます。

まちづくり課においては、現在進めている大きな二事業「篠栗駅東側自由通路建設」「篠栗北地区産業団地整備事業」の継続のほかに、年間アクセス件数が30万件を超える篠栗町ホームページをリニューアルし、これまで以上に皆さんが使いやすいように、そして災害発生時に近況情報を即座に提供できるよう改修いたします。

また、現在20品目に増加しましたふるさと寄附金返礼品のさらなる充実に努め、ふるさと納税の増額を目指します。

4年目を迎えた「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、引き続き適宜修正を加え、所期の目標を達成すべくしっかりと事務局としての役割を果たしてまいりたいと考えております。併せて、冒頭申し上げました「第6次篠栗町総合計画 ささぐりみんなの羅針盤」の町民の皆様への周知徹底と各課における実践チェックを進めてまいります。

会計課におきましては、収納課と協力して、インターネットを通じ、クレジットカードで税金等を納入できる環境を整備し、住民の皆様の納付利便性向上を目指します。

収納課は、その新設以来、滞納整理管理システムを更新し、滞納処分を的確に処理することで、適正な徴収業務を行うとともに、住民の皆様の納税意識の向上につながる事ができたと考えております。平成30年度は新たにクレジット収納の導入により、町が徴収する各種税金や料金の納入手段を広げ、引き続き徴収率アップに向けて取り組みを推進いたします。

税務課につきましては、これまでどおり税の適正かつ公正な課税を目指し事務遂行してまいります。

住民課でございます。

国民健康保険は、平成30年度から福岡県と共同保険者となることから、県の統一的な基準に合わせるため、国民健康保険税の引き上げについて、本定例会においてご審議いただくこととしております。

住居表示の実施に向けた取り組みは、失敗が許されない長期的な取り組みでございます。実施に当たっては、様々な機関に影響を及ぼすことから、システムはじめ周辺整備を慎重に行い遺漏のないように進めてまいりたいと考えます。つきましては、平成30年度からの一部実施を目指しておりましたが、1年遅らせることといたしました。詳細は後刻、全員協議会にてご説明をいたします。

民生費、衛生費では、福祉課、健康課、こども育成課、都市整備課環境係が所管しております。

福祉課におきましては、障がい者福祉の日常生活用具給付事業において、人工内耳体外装置に対する補助を追加いたします。平成28年度から取り組んでおります介護予防・日常生活支援総合事業「おひさま活動」を広げ、篠栗町の在宅高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らすことのできるよう、引き続き充実を図りたいと考えております。

また、増加する高齢者のための介護予防事業につきましては、より効果の期待で

きる事業を取り入れ、継続的に見直しを図ってまいります。

次に、健康課について申し上げます。

母子保健事業・成人保健事業とも、本年度も継続して事業を行うとともに、健診等をさらに充実いたします。

また、本年度は厚生労働省において、平成29年度から市町村に設置することが努力義務とされた「子育て世代包括支援センターの設置」を行い、子育て世代支援の一層の充実を図ります。

こども育成課では、保育の充実と待機児童解消に向けての取り組みは、大変重要な課題であります。就労人口減少社会において、母親の労働力が見直されていることから、安心して母親が就労現場に復帰できるようにするために、平成30年度も引き続き重要課題として待機児童解消に向けた取り組みを継続してまいります。

また、昨年度から取り組みを始めました夏休み期間中の学童保育は、保護者のニーズも高く、平成30年度は小学校施設を活用してさらに充実したものとしてまいります。

都市整備環境係が所管しておりますクリーンパークについては、平成30年度から稼働延長期間に入ります。今後は、クリーンパークの稼働延長期間であります、平成39年度までに遅滞なく次期処理施設に移行できるよう、今後関係自治体と協議に入る計画でございます。

次に、農林水産業費・商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。

林業分野において、福岡県事業として小葉山線林道新設工事に着手いたします。

この事業は、萩尾地区東側鉾立山山腹に林道を新設し、良好な材を計画的に搬出し、もって林業振興に寄与することを目的とするものでございます。30年度からの4年間の事業でございます。

商工観光部門ですが、平成30年度も「春らんまんハイキング」など各種イベントは、商工会や観光協会などと連携し、新しい試みも取り入れながら引き続き開催する計画でございます。

これまでの取り組みの積み重ねの結果、7月にクリエイト篠栗を使って150人規模の「日本ゲシュタルト療法学会」という心理学の二泊三日の学会を誘致することができました。町内旅館での宿泊を前提として、ただいま関係機関と準備中ですが、こうした取り組みがさらに広がるよう絶好の機会として発信してまいりたいと考えております。

設立5年目を迎える一般社団法人篠栗町観光協会は、篠栗町の観光キーステーションとしての役割を担ってもらう組織であります。着実に自立に向けた一步を踏み出しておりました、平成30年度から若杉楽園キャンプ場の運営管理を行うべく準備中でございます。

消費者行政につきましては、福岡県消費者行政活性化基金事業を活用し、啓発活動、消費者生活相談業務の機能強化を推し進めてまいりました。平成27年4月に本町含む5町共同で開設いたしました「粕屋中南部広域消費生活センター」を拠点に、継続して相談者の対応に努めます。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。

平成30年度は、災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年どおりの取り組みを行うこととしております。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課においては、勢門小学校および篠栗中学校への通級教室の開設に向け、福岡県に要望しているところでございます。

また、こども育成課と連携して、保育所待機児童解消に向けた公立幼稚園のあり方協議に入ります。

社会教育課では定着した青少年健全育成推進協議会の活動と校区ごとの地域活動は、それぞれ特色を持って発展しております。今後も、校区ごとのコミュニティとして、学校・児童・生徒、地域が一体となって篠栗町らしい発展を目指して進めてまいります。

水道事業において、平成30年度の五ヶ山ダム供用開始による受水費の増加に対応するため料金改定に向けた検討を開始し、今後協議を重ねてまいります。

以上、30年度の各課の主な取り組みについて説明いたしました。

平成30年度の諸施策取り組みに当たっては、これまで同様、職員一丸となって努力してまいることをお約束いたします。

私自身も、これからは、最近読んだ鳥井信治郎伝「琥珀の夢」の鳥井信治郎のように、三方良しの商人魂で「やってみなはれ」と職員を鼓舞し、関係方面に「よろしゅうおねがいます」と頭を下げ、町政発展のために、さらに突き進む所存でございますので、議会におかれましても、引き続き篠栗町の発展のためにご尽力賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第9号から議案第34号までの26号議案について説明をいたします。

議案第 9 号は、「篠栗町固定資産評価員の選任について」であります。

本議案は、現固定資産評価員であります 城戸 清壽 氏の辞任の申し出により、後任の評価員として 松田 秀幹 氏を選任することについて、地方税法第 404 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第 10 号は、「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員であります 大浦 俊昭 氏が、本年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第 11 号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

本議案は、現委員であります 十時 和子 氏が、本年 6 月 30 日をもって任期満了となるため、再任の候補者として法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第 12 号は、「篠栗町企業立地促進条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町の経済の活性化及び町民の生活の安定に資するため、企業立地の促進をもって、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るにあたり、本町に新たに立地する企業に対する奨励措置について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第 13 号は、「篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」であります。

本議案は、平成 29 年 10 月 27 日に福岡県広域都市計画地区計画の決定が告示されたことに伴い、三つの地区計画区域における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めることにより、当該区域における適正かつ合理的な土地利用を図り、健全かつ良好な都市環境を確保するため、本条例を制定するものであります。

議案第 14 号は、「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町立小中学校の校医報酬及び篠栗町立幼稚園の嘱託医の報酬について、粕屋医師会との協議により改正が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 15 号は、「篠栗町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を

改正する法律の成立により、地方税法等が平成30年4月1日に改正されることに伴い、本町の賦課に関する税率等に係る所要の規定を整備するため、関連条例の一部を改正するものであります。

議案第16号は、「篠栗町健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設については、その名称、位置及び管理に関する事項を明示することとなっていることから、法令を遵守し本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号は、「篠栗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、高齢者の医療の確保に関する法律が平成30年4月1日に改正されることに伴い、関係規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、国民健康保険法の規定により、住所地特例の適用を受けて従前の住所地の被保険者とされている者が、年齢到達等により後期高齢者医療に加入した場合は、特例の適用を引き継ぐものであります。

議案第18号は、「篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が平成30年4月1日に改正されたことに伴い、本条例が法案から引用している関係規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地土留擁壁築造工事を株式会社 城戸組 代表取締役 城戸 宏治 と、契約金額3億4,884万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地1号調整池築造工事を株式会社 洪本建設 代表取締役 洪本 光考 と、契約金額1億6,956万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地第2号調整池築造工事を株式会社 土屋組 代表取締役 土屋 安彦 と、契約金額1億8,219万6,000円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるも

のであります。

議案第22号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地残土処分整備工事を株式会社 城戸組 代表取締役 城戸 宏治 と、契約金額1億4,040万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」であります。

本議案は、豊前広域環境施設組合が平成30年3月31日限り解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号から議案第28号までの5議案は、平成29年度補正予算であります。

議案第24号は、「平成29年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ2億6,813万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億292万8,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、利子割交付金を215万円、自動車取得税交付金を930万円、国庫支出金を1,046万8,000円増額し、県支出金を2,184万6,000円、財産収入を908万7,000円減額し、繰入金を1億4,141万4,000円、諸収入を197万5,000円、普通交付税を1億5,876万5,000円増額するものであります。

主な歳出につきましては、総務費におきまして、総務管理費といたしまして、社会保障税番号制度システム変更委託料を513万8,000円減額するものであります。

民生費におきまして、老人福祉費といたしまして、老人ホーム入所措置委託料を800万円、重度障害者医療対策費といたしまして、重度障害者医療費を1,000万円、介護保険対策費といたしまして、福岡県介護保険広域連合費を1,137万4,000円、それぞれ減額し、臨時福祉給付金費といたしまして、国庫補助金返還金に1,353万3,000円を追加し、児童福祉振興費といたしまして、児童手当を900万円、子ども医療対策費といたしまして、子ども医療費を1,500

万円それぞれ減額するものであります。

農林水産業費におきましては、林業振興費といたしまして、町営林の施業に係る手数料を2,092万5,000円減額するものであります。

土木費におきましては、道路橋梁費といたしまして、七曲り線及び山手郷の原線道路改良工事費を3,000万円減額するものであります。

消防費におきましては、常備消防費といたしまして、粕屋南部消防本部分担金を666万2,000円減額するものであります。

また、諸支出金におきましては、国民健康保険特別会計繰出金に9,840万6,000円、篠栗北地区産業団地整備事業特別会計繰出金に2億9,141万4,000円追加するものであります。

その他、歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であり、歳入につきましては、補助金などの確定に伴う財源更正であります。

次に、繰越明許費につきましては、個人情報保護条例関連例規整備支援事業108万円、通知カード・個人番号カード関連事業等の委任事業311万9,000円、津波黒地区水路法面防災工事4,928万5,000円を追加いたしております。

また、地方債につきましては、借入限度額を変更するものといたしまして、七曲り線道路改良事業費の減額に伴い、自然災害防災事業債を9,980万円から7,480万円へ変更するものであります。

議案第25号は、「平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、主に一般会計から1億円の法定外繰入、保険給付費並びに共同事業拠出金等の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ1億4,330万7,000円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億2,345万円とするものであります。

議案第26号は、「平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、保険料歳入見込みによる補正、基盤安定繰入金の確定による補正を行うことにより、歳入歳出それぞれ1,759万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,957万7,000円とするものであります。

議案第27号は「平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正

予算（第4号）について」であります。

本議案は、篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算に、歳入歳出それぞれ3億8,588万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億1,180万7,000円とするものであります。

議案第28号は、「平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町水道事業会計予算を、篠栗町統合型GIS構築・運用業務委託にかかる平成29年度から平成34年度までの債務負担行為を補正するもので、補正限度額を100万5,000円を追加し、限度額を1,248万1,000円とするものであります。

議案第29号から議案第34号までの6議案は、平成30年度の各会計の当初予算であります。

議案第29号は、「平成30年度篠栗町一般会計予算について」であります。

予算総額は、93億6,905万3,000円で、前年度当初予算に対し3億1,313万5,000円の減額となっております。

前年度予算との主な相違点のうち増額要因といたしましては、障がい者福祉及び児童福祉サービスに係る経費などで、減額要因といたしましては、篠栗駅東側自由通路工事費の減少及び道路橋梁費及び架線に係る工事請負費の削減などがございます。

なお、平成30年度の予算編成につきましては、新たに策定されました第6次総合計画を踏まえ、限られた歳入財源を有効に利用できる事業を選定し、歳出削減に努めております。

歳入の主なものといたしましては、まず、町税は、収納対策の強化及び近年の経済状況に基づき、対前年度比5,776万4,000円増の30億9,271万4,000円を計上しております。

次に、地方交付税は、普通交付税におきまして、対前年度比1億2,329万9,000円減額の17億5,881万1,000円を計上いたしております。

次に、国庫支出金は、篠栗駅東側自由通路の整備に伴う社会資本整備総合交付金の減額などにより、対前年度比3,124万4,000円減の12億888万3,000円を計上いたしております。

次に、寄附金は、ふるさと納税の寄附金を対前年度比400万円増額し、500万1,000円を計上いたしております。

次に、繰入金は、基金の繰入で対前年度比3,395万4,000円減の9億円を計上いたしております。

最後に繰越金は、対前年度比8,000万円減の1億円を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、まず、総務費といたしまして、総務費において、包括業務委託料2億4,570万1,000円、篠栗駅東側自由通路工事費2億2,000万円など、前年度比2億1,285万1,000円減額の15億2,551万5,000円を計上しております。

次に、民生費におきまして、自立支援サービス給付5億1,747万5,000円、児童運営費委託料8億506万1,000円など、前年度比1億614万2,000円増の32億8,446万1,000円を計上いたしております。

最後に、土木費におきましては、道路橋梁費、橋梁及び河川の維持補修工事費の減額により、前年度比2億2,973万円減の2億7,602万5,000円を計上いたしております。

続きまして、債務負担行為につきましては、小葉山線林道開設事業の事業におきまして、平成30年度から平成33年度までに総額6,309万円の債務負担行為を行うものであります。

最後に、地方債につきましては、臨時財政対策債のほか6つの事業債を総額4億4,224万3,000円計上するものであります。

議案第30号は「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。

予算総額は、29億9,187万1,000円で、前年度当初予算に対し20.9%の減額となっておりますが、これは、県と共同保険者となる制度改正によるものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税5億1,174万5,000円、県の保険給付費等交付金22億1,150万6,000円が主なもので、歳出につきましては、保険給付費21億6,719万5,000円、国民健康保険事業費納付金7億3,461万5,000円などが主なものでございます。

議案第31号は、「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は、4億2,009万4,000円で、前年度当初予算に対し2.2%増額となっております。

歳入につきましては、主に後期高齢者医療保険料3億362万3,000円、一

一般会計繰入金1億1,646万3,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金3億8,954万円を計上いたしております。

議案第32号は、「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」であります。

予算総額は、14億7,162万2,000円で、開発造成整備によるものでございます。

主な予算概要は、篠栗北地区産業団地の開発に伴う造成工事事業を計上いたしております。

また、国交省用地の確定測量、現場技術業務に関する予算を計上いたしております。

歳入の主なものといたしまして、繰入金といたしましては、一般会計繰入金102万1,000円、町債といたしまして、産業団地整備事業債8億1,860万円、財産収入といたしまして、土地売買収入6億5,200万円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしまして、篠栗北地区産業団地開発事業費といたしまして、施設整備工事14億961万3,000円を計上いたしております。

議案第33号は、「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」であります。

予算総額は、対前年度比では、収益的収入1.8%減、支出5.5%減となり、資本的収入44.2%増、支出は36.8%増でございます。

収益的収入及び支出においては、収益的収入8億3,073万5,000円、同支出7億8,327万円で4,746万5,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものといたしまして、下水道使用料金4億7,040万2,000円、他会計負担金1億4,500万円。

支出の主なものといたしまして、流域下水道維持管理負担金2億6,408万4,000円、支払利息1億1,843万2,000円。

資本的収入及び支出においては、資本的収入5億9,600万1,000円、同支出7億4,175万9,000円で1億4,575万8,000円の赤字予算となっておりますが、不足する額は損益勘定留保資金等で補填する予定でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債4億8,200万円、他会計負担金1億900万円。

支出の主なものといたしましては、建設改良費 2 億 6,700 万円、流域下水道建設負担金 3,794 万 4,000 円、企業債償還金 4 億 3,481 万 6,000 円を計上いたしております。

議案第 34 号は、「平成 30 年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

予算総額は、対前年度比では、収益的収入 0.08% 減、支出 15.6% 増となり、資本的収入 25.4% 増、支出は 16.5% 増であります。

収益的収入及び支出においては、収益的収入 4 億 6,323 万円、同支出 5 億 8,131 万 6,000 円で 1 億 1,808 万 6,000 円の赤字予算としておりますが、繰越利益剰余金で補填する予定であります。

収入の主なものといたしまして、水道使用料 4 億 3,171 万 9,000 円、支出の主なものといたしまして、福岡地区水道企業団受水費 1 億 9,367 万 1,000 円、支払利息 2,385 万 3,000 円。

資本的収入及び支出においては、資本的収入 1 億 920 万 1,000 円、同支出 2 億 2,024 万 2,000 円で 1 億 1,104 万 1,000 円の赤字予算となっておりますが、不足する額は、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものといたしましては、企業債 1 億 920 万円。

支出の主なものといたしましては、建設改良費 1 億 2,189 万 4,000 円、企業債償還金 9,834 万 8,000 円を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですね、質疑を終わります。

日程第 4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第 9 号から議案第 34 号までの 26 議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの議題となっております議案のうち、議案第 9 号から議案第 11 号までは、人事案件ですので、委員会への付託を省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、議案第 12 号から議案第 23 号までの 12 議案につきましては、議案付託

表のとおり、総務建設、文教厚生、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

次に、議案第24号から議案第34号までの予算関連11議案につきましては、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員、副委員長は、6番 今長谷 武和 議員です。

予算審査は、補正予算の審査に引き続き、当初予算の審査に入ります。

最後に、規則2件については、所管の常任委員会で報告を受けていただきたいと思います。

日程第5、議案第9号「篠栗町固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります 松田 秀幹 氏の退出を求めます。

では、議案の説明を、山口税務課長に求めます。

○税務課長（山口 茂幸） おはようございます。

それでは、議案の朗読をいたします。

議案第9号「篠栗町固定資産評価員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

〈記〉

住所 糟屋郡篠栗町大字田中58番地3

氏名 松田 秀幹

生年月日 昭和32年12月10日

平成30年3月1日提出、篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

現固定資産評価員 城戸 清壽 氏の辞任申出により新たに固定資産評価員の選任

が必要となったため。

なお、次ページに履歴書を記載しておりますのでご参照願います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） ただいまの税務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、松田 秀幹 氏の入場を求めます。

改めて、ご報告いたします。

議案第9号「篠栗町固定資産評価委員の選任について」は、原案のとおり、全員賛成で同意することに決定しました。

報告を終わります。

日程第6、議案第10号「篠栗町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を、野寄学校教育課長に求めます。

○学校教育課（野寄 勇） 学校教育課でございます。

議案を読み上げます。

議案第10号「篠栗町教育委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所 糟屋郡篠栗町大字尾仲360番地64

氏名 大浦 俊昭

生年月日 昭和26年12月30日

平成30年3月1日提出、篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

教育委員 大浦 俊昭 氏が平成30年3月31日をもって任期満了となるため。
次ページに経歴を添付しております。
ご参照ください。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 学校教育課長。

提案理由のときに、昭和っていう字が、平成がなっておりますので、後で訂正します。

ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

議案の説明を、井上福祉課長に求めます。

○福祉課長（井上 勝則） では、議案の朗読により説明をさせていただきます。

議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4311番地の2

氏名 十時 和子

生年月日 昭和22年4月6日

平成30年3月1日提出、篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

現人権擁護委員 十時 和子 氏が、平成30年6月30日をもって任期満了となるため、再任の候補者として法務大臣に推薦するため。

なお、次ページに履歴書を掲載しておりますので、ご参照お願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの福祉課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方のご起立を願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、散会とします。

散会 午前11時00分